

障害を理由とする差別の解消の推進に関する講演会  
「不当な差別的取扱い、合理的配慮って何？～障害者差別解消法を中心に～」  
(オンライン開催のお知らせ)

- 社会全体で障害者差別解消に向けた取組を進める契機とするため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する講演会を開催します。
- 今回は、オンラインによる配信となります。皆様の受講申込をお待ちしております。

- 1 講師** 又村 あおい 氏 全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長  
日本発達障害連盟『JLニュース』編集長  
日本発達障害連盟「発達障害白書」編集委員  
内閣府障がい者差別解消法アドバイザー
- 2 対象** どなたでもお申込みいただけます。
- 3 開催方法** 群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」にて受講申込者に対して配信  
※動画を視聴できない方（インターネットを利用できる環境がない方）などに向けて、動画の上映会も実施予定です。
- 4 配信時期** 令和3年3月 ※具体的な配信時期については、別途、受講申込者あてお知らせいたします。（配信期間は2～3週間を予定しています。）
- 5 申込方法** チラシ裏面の参加申込書により、事務局（県障害政策課）あてFAXまたはEメールにて申込み  
※チラシ（参加申込書）は、県ホームページにも掲載します。  
URL : [http://www.pref.gunma.jp/02/d42g\\_00197.html](http://www.pref.gunma.jp/02/d42g_00197.html)
- 6 申込締切** 令和3年2月26日（金）